

令和2年度特定健診・特定保健指導 集合契約 A 参加施設
ご担当者 各位

謹啓 時下ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2020年03月31日付で

「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第3.1版)」が公表されておりました。
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000172888.html>

第3版からの変更点は以下の通りですが、詳細は本体をご確認下さい、

オンライン資格確認等システムの稼働に向けた見直し

●特定健診データ等について、オンライン資格確認等システムを利用して保険者間引継ぎを行う仕組みを構築中であること、当該仕組みを利用する場合は本人同意を不要とする予定であることを追記した。
※いずれも基準省令の改正が必要な事項であり、実際の運用の詳細は省令改正後にお示しする。

●オンライン資格確認等システム及びマイナポータルを用いて、本人が特定健診データ等を閲覧するために必要な閲覧用ファイルの性質等に係る記載を追加した。
※別途「保険者が社会保険診療報酬支払基金等に随時提出する特定健康診査情報等について(令和2年3月31日)(保発0331第6号)」も発出しているため、そちらも参照されたい。

●一部保険者(健康保険組合、共済組合等)において、法定報告が顕名化されることに伴う所要の改正を加えた。また、法定報告の内容等を規定する通知について、必要な改正を加えて新規に発出したため、通知の名称等を修正している。

4月1日の一斉メールに反映されておらず大変失礼致しました。

何卒よろしくお願い致します。

~~~~~

公益社団法人 日本人間ドック学会 事務局

TEL : 03-3265-0079

FAX : 03-3265-0083

〒102-0075 東京都千代田区三番町 9-15 ホスピタルプラザビル 1階

~~~~~